

令和 7 年
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第 1 号）

令和 7 年 9 月 1 日（月曜日）

議事日程

令和 7 年 9 月 1 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 22 号から議案第 31 号まで及び報告第 2 号

議案第 22 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件

議案第 23 号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件

議案第 24 号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件

議案第 25 号 令和 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 26 号 令和 7 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 27 号 令和 6 年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件

議案第 28 号 令和 6 年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件

議案第 29 号 令和 6 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

議案第 30 号 令和 6 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

議案第 31 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計決算認定の件

報告第 2 号 令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

（提案理由の説明、決算審査報告）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7 名）

1番 小杉知弘君
2番 古川元規君
3番 加藤智恵子君
4番 田村馨君
5番 森弘秋君
6番 竹島貴行君
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長 渡辺光
教育長 土田聰
総務課長 山崎貴史
住民生活課長 田中勝
健康福祉課長 船木寛人
会計管理者 老田幸雄
代表監査委員 川崎正夫

職務のため出席した事務局職員

事務局長 松本良樹

午前10時00分 開会

開　　会　　の　　宣　　告

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和7年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会　　議　　録　　署　　名　　議　　員　　の　　指　　名

○議長（古川元規） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 加藤 智恵子 議員

4番 田村 馨 議員

を指名します。

会　　期　　の　　決　　定

○議長（古川元規） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月12日審議終了までとすることに決定しました。

議案第22号から議案第31号まで及び報告第2号

○議長（古川元規） 日程第3 議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第23号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件、議案第24号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件、議案第25号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）、議案第26号 令和7年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第27号 令和6

年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第28号 令和6年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第29号 令和6年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第30号 令和6年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第31号 令和6年度舟橋村簡易水道事業会計決算認定の件、報告第2号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上11件を一括議題とします。

(提案理由の説明)

○議長（古川元規） 村長より提案理由の説明を求めます。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 本日ここに令和7年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共にご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、自然災害への対策について申し上げます。

今年の富山県は、梅雨から夏にかけて記録的な少雨が続いておりましたが、8月7日には一転して観測史上1位となる記録的な大雨に見舞われました。

線状降水帯が発生して警報級の大雨となる可能性が高いことが、前日の6日に富山地方気象台から発表されており、舟橋村として避難所開設の準備や夜間における職員の緊急参集の備えを取るとともに、電子回覧板アプリ「結ネット」を使って村民の皆様に大雨への警戒を要する時間帯などの情報を発信し、注意喚起いたしました。

今回の大雨では、舟橋村に大雨警報は発表されず、建物被害や人的被害は確認されませんでしたが、7日未明から早朝にかけて、白岩川交益橋付近の水位が水防団の待機水位に迫ったほか、村内の複数箇所で水路がほぼ満水になるなど、溢水のおそれが発生いたしました。

特に近年、気候変動の影響で大雨の規模や頻度が増すとの指摘がされる中、舟橋村として、災害発生時に迅速に緊急体制を構築し、村民への正確な情報提供、適切な避難指示を行うためにも、引き続き大雨をはじめとした自然災害への備えを尽くしてまいります。

そして、いつ、どこで発生するか分からない災害に対して、村民の防災意識の向上を

図るとともに、災害発生時に村民一人一人が適切かつ迅速に安全確保行動を取れるよう、来月 26 日に大雨災害を想定した舟橋村防災訓練を実施いたします。

この訓練では、結ネットの災害時機能を活用して舟橋村から緊急情報を発信することしておりますが、村民の皆様には、結ネットにご自身の安否情報を試行的に入力いただきたいと考えております。

結ネットの災害時機能を使っていただくことで、災害発生時における情報確認や安全確保行動の具体的なイメージを深めていただけるものと考えております。

現在、村内の約 3 分の 1 の世帯において結ネットのアプリを導入いただいているところですが、自然災害への対策を強化するという観点からも、引き続き舟橋村として結ネットの普及を推進してまいります。

次に、今年のサンフラワープロジェクトについてです。

先月 2 日に開催されました第 40 回ふなはしまつりの来場者による投票の結果、サンフラワープロジェクトの公式ロゴの原画が選定されたところです。

今後、この原画を基に公式ロゴを完成させ、本プロジェクトの P R チラシや広報、ひまわり油を使った商品などに公式ロゴを活用してまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊員や舟橋村 D A O とより一層の連携を図るとともに、今年度末に構築予定の高付加価値 N F T 販売プラットフォームを活用して、ひまわり油商品を国内外に P R 、販売するなど、本プロジェクトをさらに発展させてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第 22 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件につきましては、舟橋村の職員等の旅費に関する条例が改正されたことに伴い、旅費に係る規定を引用している別表に所要の改正を行うものであります。

議案第 23 号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 24 号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件につきましては、仕事と育児の両立支援制度に関する人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 25 号 令和 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定

の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 5,141万2,000円を追加し、予算の総額を22億6,267万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、村道舟橋海老江線の拡幅改良測量設計業務委託に係る費用521万4,000円、舟橋小学校の体育館空調設備工事の増額に伴う費用520万円、Jアラートの新型受信機の整備に係る費用350万2,000円等であります。

その財源といたしましては、地方交付税1,534万2,000円、繰越金1,467万6,000円等を充当しております。

議案第26号 令和7年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ141万2,000円を追加するものであります。

議案第27号から議案第31号につきましては、令和6年度一般会計、特別会計3件及び簡易水道事業会計の歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

報告第2号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川元規） 提案理由の説明が終わりました。

（決算審査報告）

○議長（古川元規） ここで、令和6年度舟橋村一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算並びに舟橋村簡易水道事業会計決算の監査報告を求めます。

川崎正夫代表監査委員。

○代表監査委員（川崎正夫） ご指名を受けましたので、決算審査報告を申し上げます。
決算審査報告書。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和6年度舟橋村一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について、議会選出の森弘秋委員とともに慎重に審査を行いましたので、その結果の概要を報告いたしま

す。

決算審査は、8月27日及び同28日に実施いたしました。令和6年度舟橋村歳入歳出決算書、関係諸帳簿、証拠書類の確認及び関係職員からの聴き取りを行うとともに、例月出納検査の結果に基づき審査した結果、正確かつ適正に執行されていることを認めました。

それでは、決算の概要について、金額単位は千円以下切捨てにて申し上げます。

一般会計の歳入決算額は23億265万円、歳出決算額は20億9,892万円、翌年度へ繰り越すべき財源4,145万円を差し引いた実質収支額は1億6,227万円の黒字となっております。

特別会計全体の歳入決算額は2億2,059万円、歳出決算額は2億1,015万円、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は1,043万円の黒字となっております。

財産の状況は、令和6年度末現在、財政調整基金が9億5,500万円あります。基金全体では10億3,814万円と、前年度末より9,930万円増加しており、不測の事態への蓄えや将来的な投資への原資が一定額確保されているものと考えます。

令和6年度末の村債残高は一般会計17億1,481万円と、前年度より1億2,173万円減少しております。

簡易水道事業会計につきましては、8月27日に審査をいたしました。審査に付された令和6年度決算報告書及び決算附属書類は関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認めました。

安全で良質な水道水の安定供給のため、施設の耐震性の強化や老朽化対策など、着実に取り組まれるよう要望いたします。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、関係法令に準拠して算定され、いずれも適正であると認めました。実質公債費比率は8.3%と0.5ポイント、将来負担比率は25.8%と18.8ポイント、共に前年度より改善され、法令の定める早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。引き続き安定した財政運営に取り組まれるよう要望いたします。

以上のことから、本村の財政状況は健全に維持されているものと認められます。

しかしながら、トランプ米政権による高関税の影響など経済情勢が不透明となる中、財政を取り巻く環境は、税収減や地方交付税の交付減など、今後厳しさを増すことが予

想されます。

本村においては、歳入ではふるさと納税寄附金の増加が見込まれるもの、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない財政構造は、今後も続くものと予測されます。

歳出では、子育て世帯及び高齢者への福祉対策、本日 9 月 1 日は「防災の日」ですが、震災、水害等の自然災害に対する防災対策、公共施設の老朽化対策など、村民がより一層安心して暮らせる村づくりが求められております。

引き続き健全財政の堅持と事務事業の最適化を図りながら、舟橋村総合計画並びに総合戦略に取り組まれるよう要望いたします。

決算審査の意見としましては、1、村税滞納額が前年度より増加しており、また 10 年を超える滞納もあります。村民に寄り添いながら収納率の向上に努めていただきたい。

2、子育てしたくなる村づくりに向けての施策の拡充と高齢者に対する安心・安全な村づくりに配慮した予算配分等に努められるよう要望します。

3、各種業務システムは住民サービスの向上や業務の効率化を目的に導入されていますが、システム自体の運用や改修に係る費用及び業務が増加しております。費用対効果も考え、村民第一で業務遂行に努めていただきたい。

4、財政健全化指標等は改善されております。職員一人一人が経費節減に努め、事業の適正、公正、継続的な執行に努められるよう要望します。

以上、決算の概要等を簡単に申し上げました。

以上で令和 6 年度決算審査報告とさせていただきます。

○議長（古川元規） 監査報告が終わりました。

散　　会　　の　　宣　　告

○議長（古川元規） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 10 時 19 分 散会